

地域雇用拡大型農業経営確立緊急対策事業（新規）


【平成20年度補正予算額：935,432千円】

対策のポイント

担い手による融資を主体とした農業用機械・施設等の導入に際し、融資残の自己負担部分への補助や追加的な信用供与等の支援とともに、担い手を側面的に支援するための共同利用施設の整備について総合的かつ緊急的に実施することで、経営規模の拡大等を図る担い手の育成とともに新たな雇用需要を創出し、地域経済の活性化を図ります。

（融資主体型補助とは）

- 例えば、経営規模を拡大するためにトラクター、コンバインを導入する場合

取得価格：1,000万円		〔資金調達の内訳（例）〕	
		農業近代化資金	500万円
		銀行借入	150万円
		計	650万円・・・融資
		融資で不足する額（融資残）	
		預金等取り崩し	350万円・・・自己負担

自己負担部分の350万円に対して、融資率や地域の雇用拡大に関する目標、担い手の経営改善に関する目標等を勘案して算定される額を助成します。

なお、補助額は、取得価格の3/10が上限です。上記の場合300万円の範囲内で助成されます。

（支援対象者は）

- 融資主体型補助の支援対象は、地域農業の担い手である認定農業者及び集落営農組織です。具体的には、

①認定農業者

②認定志向農業者（3年以内に認定農業者になることを目指す農業者）

③特定農業法人

④特定農業団体

⑤次の基準を満たす集落営農組織

- ・規約を有していること
- ・組織として一元的に経理を行っていること
- ・将来的な農用地利用集積の目標面積が地域内農用地の2/3以上であること
- ・主たる従事者の年間農業所得の目標が市町村基本構想の水準以上であること
- ・事業実施から5年以内に農業生産法人となる計画を有していること

⑥特定法人

政策目標

担い手の育成・確保

<平成19年>		<農業構造の展望（平成27年）>	
認定農業者	約24万	→ 効率的かつ安定的な家族農業経営	33万～37万
集落営農	約1万3千	→ 効率的かつ安定的な集落営農経営	2万～4万

<内容>

経営規模の拡大、新たな需要に対応した新規作物の導入、農畜産物の高付加価値化等農業経営の基盤強化を図るとともに、地域の雇用拡大を促進するため、地域農業の活性化の方向性を取りまとめた「地域雇用拡大型農業経営確立計画」を作成した地区を対象として、以下の支援を総合的に実施します。

1. 融資主体型補助（融資残補助）

（1）融資主体型補助

認定農業者等の担い手による融資を主体とした農業用機械・施設等の導入に際して、融資残の自己負担部分について補助金を交付し、担い手の経営責任と創意工夫による主体的な経営展開を補完的に支援します。

【補助率：融資残額（3／10上限）】

【融資主体型補助：120,000（0）千円】

【事業実施主体：地域担い手育成総合支援協議会】

【事業実施期間：平成20年度】

（2）追加的信用供与

融資主体型補助に係る融資の円滑化を図るため、農業信用基金協会への交付金の積み増しにより、金融機関への債務保証（担い手の信用保証）を拡大します。

【補助率：定額】

【追加的信用供与：24,000（0）千円】

【事業実施主体：地域担い手育成総合支援協議会】

【事業実施期間：平成20年度】

2. 共同利用施設補助

生産体制の強化や農畜産物の高付加価値化を推進するため、農産物集出荷貯蔵施設、農畜産物処理加工施設等の共同利用施設の整備を支援します。

【補助率：1／2以内】

【共同利用施設補助：791,432（0）千円】

【事業実施主体：市町村、JA、農業者等の組織する団体等】

【事業実施期間：平成20年度】

[担当課：経営局構造改善課（03－6744－2148（直））]

【生活対策】 地域雇用拡大型経営確立緊急対策事業

- 施設整備により、地域全体として農業を核とした雇用を創出する観点で事業を実施
- 具体的には、融資主体型補助による個別経営体での雇用とともに、一体的に整備する共同利用施設による雇用を併せて創出

地域担い手育成総合支援協議会が「地域雇用拡大型農業経営確立計画」を策定

【計画内容】

- 地域農業の現況及び将来ビジョン
- 雇用確保に向けた取組方針
- 成果目標
- 融資主体型補助・共同利用施設補助計画 など

地域雇用拡大型
農業経営確立計画

融資主体型補助（融資残補助）

担い手の農業経営基盤を強化

担い手自らの経営責任と創意工夫による
主体的な経営展開を補完的に支援



1. 融資主体型補助（融資残補助）

担い手による融資を主体とした農業用機械・施設等の導入に際し、
融資残の自己負担部分へ補助

【補助限度額：融資残額（事業費の3/10が上限）】

2. 追加的信用供与

融資主体型補助の融資に係る金融機関への債務保証（担い手
への信用保証）を拡大

【農業信用基金協会へ債務保証原資を積み増し】

【事業実施主体：地域担い手育成総合支援協議会】

共同利用施設補助

担い手の取組を側面から支援

生産体制の強化や農畜産物の高付加価値化を推進



共同利用施設補助

農産物集出荷貯蔵施設、農畜産物処理加工施設等の共同利用
施設を整備

【補助率1/2以内】

【事業実施主体：市町村、JA、農業者等の組織する団体等】

地域全体として農業を核とした新たな雇用需要を創出